

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公開番号】特開2005-261638(P2005-261638A)

【公開日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2004-78039(P2004-78039)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月6日(2007.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する所定の制御を司る制御手段及び電気部品との間で信号を送信又は受信を行うための端子部を具備してなる制御基板と、

被包壁部を有し、前記端子部が前記被包壁部から露出かつ突出した状態で前記制御基板を被包する被包部材と

を備え、前記被包部材が相手先部材に装着されてなり、前記端子部には前記電気部品に電気的に接続されてなるケーブルコネクタのコネクタが接続された遊技機において、

少なくとも前記端子部に接続された前記コネクタを覆うようにして被覆手段を取付けるとともに、

前記被覆手段は、前記コネクタの周囲側の面を覆う周壁部と、

前記周壁部のコネクタの抜け方向側の面を塞ぐようにして一体形成されたカバー壁部と、

前記カバー壁部とは反対側において、前記被包部材及び前記相手先部材の少なくとも一方に係止される係止部とを具備し、

前記被覆手段の取付状態においては、前記コネクタへの外部からの接触がほぼ不能となるよう前記周壁部及びカバー壁部で前記コネクタを閉塞するとともに、前記コネクタから延びるケーブルを導出させるための隙間を確保するよう構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技に関する所定の制御を司る制御手段及び電気部品との間で信号を送信又は受信を行うための端子部を具備してなる制御基板と、

被包壁部及び当該被包壁部に対し略直交する直交被包壁部を有し、前記端子部が前記被包壁部から露出かつ突出した状態で前記制御基板を被包する被包部材と

を備え、前記被包部材が相手先部材に装着されてなり、前記端子部には前記電気部品に電気的に接続されてなるケーブルコネクタのコネクタが接続された遊技機において、

少なくとも前記端子部に接続された前記コネクタを覆うようにして被覆手段を取付けるとともに、

前記被覆手段は、前記コネクタの周囲側の面を覆う筒状の周壁部と、

前記周壁部のコネクタの抜け方向側の面を塞ぐようにして一体形成されたカバー壁部と

前記カバー壁部とは反対側において、前記相手先部材に係止される係止部とを具備し、前記カバー壁部の少なくとも一部が前記被包部材の被包壁部に対し当接させられた状態で前記係止部が前記相手先部材に係止されることで、前記被覆手段が取付けられており、当該被覆手段の取付状態においては、前記コネクタへの外部からの接触がほぼ不能となるよう前記周壁部及びカバー壁部で前記コネクタを閉塞する一方で、前記コネクタから延びるケーブルを導出させるための隙間を確保するよう構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項 3】

前記係止部は、前記カバー壁部に対し直交する方向に突出するアーム部と、前記アーム部の先端部に設けられ、前記相手先部材に対し係止される係止爪とからなることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記被覆手段のカバー壁部及び前記被包部材双方に跨るようにして封印手段を取着したことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 5】

前記カバー壁部は略矩形板状をなし、前記周壁部は、前記カバー壁部の一側から延びる天壁部と、前記カバー壁部の他側から延びる支持壁部と、前記天壁部及び支持壁部間を連結する一対の側壁部とを具備することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の遊技機。

【請求項 6】

前記ケーブルは、前記天壁部側又は側壁部側から導出されており、少なくとも前記隙間を構成する部位は、前記天壁部又は側壁部よりも膨出して又は張出して形成されていることを特徴とする請求項 5 に記載の遊技機。